

議案第6号 令和2年度三田市一般会計予算に関する附帯決議
の提出について

上記の決議を三田市議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出します。

令和2年3月25日

三田市議会議長 福田秀章様

予算決算常任委員会委員長 平野菅子

決議案第 2 号

議案第 6 号 令和 2 年度三田市一般会計予算に関する附帯決議の
提出について

上記の決議を三田市議会会議規則第 1 4 条の規定により別紙のとおり提出する。

令和 2 年 3 月 2 5 日

予算決算常任委員会委員長 平野 菅子

議案第6号 令和2年度三田市一般会計予算に関する附帯決議

令和2年度三田市一般会計予算に「バスシェルター改修事業」が計上されたが、令和2年3月13日開催の予算決算常任委員会生活地域分科会の審査における、質疑に対する担当部署からの答弁内容は、事業内容とともに議会の十分な理解が得られたとは認めがたいものである。

また、当該事業に関する「令和2年度予算附属資料」の記載内容についても、更に疑義を生じさせるものである。

社会保障経費や公共施設の適正な維持のための費用等が増加するなど三田市の財政状況が厳しい中、特に神戸電鉄ウッディタウン中央駅前のバスシェルター改修事業については、7,172万円もの事業経費を要し、改修内容やバスシェルター利用者数など考慮すると費用対効果に疑問を感じる。

したがって、令和2年度三田市一般会計予算の歳出（款）35 土木費（項）10 道路橋梁費（目）05 道路橋梁維持管理費、バスシェルター改修事業の執行に当たっては、再度事業内容を精査することを強く求めるものである。

以上、決議する。

令和2年3月25日

兵庫県三田市議会